

次世代育成支援対策推進法に基づく 一般事業主行動計画

社員全員が働きやすい環境の中でその能力を十分に発揮できるような雇用環境の整備を行うとともに、次世代育成支援について地域に貢献する企業となるため、次のような行動計画を策定する。

1. 計画期間 2023年4月1日 ～ 2028年3月31日までの 5年間
2. 内容

【目標】

所定外労働時間の削減のための措置の実施

【対策】

「ノー残業デー」の問題点の洗い出しと法定外休日労働の削減に取り組む。